

北海道教育委員会教育長告示第36号

北海道立博物館条例第12条第4項の規定により、北海道立北方民族博物館の利用料金を次のとおり承認した。

令和7年（2025年）3月31日

北海道教育委員会教育長 中 島 俊 明

1 常設展示の観覧料金

(単位：円)

区 分			利 用 料 金	
			通 常	割引料金
個人	1	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	200	160
	2	1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	550	500
10人以上の団体	3	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	160	
	4	3以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	440	

※割引料金～指定管理者が発行する割引券又はこれに相当する割引券等を提示した者及び特別展示を観覧する者

2 特別展示の観覧料金

(単位：円)

区 分			利 用 料 金	
			通 常	常設展示観覧者及び65歳以上の者
第40回特別展 「雪原を駆ける 北方民族・冬の移動手段」	個人	1	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	160
		2	1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	300
令和7年（2025年） 7月19日（土）～ 令和7年（2025年） 10月19日（日）	10人以上の団体	3	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	
		4	3以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	

北海道立博物館条例第12条第4項の規定により、北海道立文学館の利用料金を次のとおり承認した。

令和7年（2025年）3月31日

北海道教育委員会教育長 中 島 俊 明

1 常設展示の観覧料金 (単位：円)

区 分		利 用 料 金		
		通 常	常設展示特別展示 同時等観覧料金	
個人	1	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	250	200
	2	1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	500	400
10人以上の団体	3	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	200	
	4	3以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	400	

※常設展示特別展示同時観覧料金～常設展示と特別展示を併せて観覧する場合の観覧料金

2 施設利用料金 (単位：円)

区 分		全室使用の場合	講堂部分使用の場合	
			講堂1 / 3使用	講堂2 / 3使用
特別展示室（1日）		57,450		
講 堂	午前	6,550	2,180	4,360
	午後	8,180	2,720	5,450
	1日	14,730	4,910	9,820

※特別展示室の部分使用の場合～パーティションで仕切り、使用箇所を面積割りし算定する（10円未満切捨て）。

3 令和7年度（2025年度） 特別展示の観覧料金

(単位：円)

展覧会名・会期	区 分		利 用 料 金			
			通 常	常設展示 特別展示 同時等観覧料金	リピーター 料金	
「安部公房展 21世紀文学の基軸」 令和7年（2025年） 6月28日（土）～ 令和7年（2025年） 8月24日（日）	個人	1	小学校の児童・中学校の生徒及びこれらに準ずる者	300	/	200
		2	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	450	350	350
		3	65歳以上の者	450	/	350
		4	1、2及び3以外の者 (学齢に達しない者を除く)	700	550	550
	10人以上の 団体	5	小学校の児童・中学校の生徒及びこれらに準ずる者	200	/	/
		6	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	350	/	/
		7	65歳以上の者	350	/	/
		8	5、6及び7以外の者 (学齢に達しない者を除く)	550	/	/
「長谷川四郎と そのきょうだい」 令和7年（2025年） 9月6日（土）～ 令和7年（2025年） 11月9日（日）	個人	1	小学校の児童・中学校の生徒及びこれらに準ずる者	/	/	/
		2	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	250	200	200
		3	1及び2以外の者 (学齢に達しない者を除く)	500	400	400
	10人以上の 団体	4	小学校の児童・中学校の生徒及びこれらに準ずる者	/	/	/
		5	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	200	/	/
		6	4及び5以外の者 (学齢に達しない者を除く)	400	/	/
「おばけのマール ほんがだいすき！」 令和7年（2025年） 11年22日（土）～ 令和8年（2026年） 1月18日（日）	個人	1	小学校の児童・中学校の生徒及びこれらに準ずる者	300	/	200
		2	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	450	350	350
		3	65歳以上の者	450	/	350
		4	1、2及び3以外の者 (学齢に達しない者を除く)	700	550	550
	10人以上の 団体	5	小学校の児童・中学校の生徒及びこれらに準ずる者	200	/	/
		6	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	350	/	/
		7	65歳以上の者	350	/	/
		8	5、6及び7以外の者 (学齢に達しない者を除く)	550	/	/
「文学館コレクション の輝き」 令和8年（2026年） 1月31日（土）～ 令和8年（2026年） 3月22日（日）	個人	1	小学校の児童・中学校の生徒及びこれらに準ずる者	/	/	/
		2	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	250	200	200
		3	1及び2以外の者 (学齢に達しない者を除く)	500	400	400
	10人以上の 団体	4	小学校の児童・中学校の生徒及びこれらに準ずる者	/	/	/
		5	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	200	/	/
		6	4及び5以外の者 (学齢に達しない者を除く)	400	/	/

備考 1 常設展示特別展示同時観覧料金～常設展示と特別展示を併せて観覧する場合の観覧料金

2 リピーター料金～展示期間中に再度当該展示を観覧する場合の観覧料金

3 上記のほか、令和7年（2025年）4月19日（土・祝）から令和7年（2025年）6月13日（日）まで、ファミリー文学館「空を見上げる一太陽・月・星……文学」を全観覧者の観覧料を無料で実施する。

北海道教育委員会教育長告示第38号

北海道立博物館条例第12条第4項の規定により、北海道立釧路芸術館の利用料金を次のとおり承認した。

令和7年(2025年)3月31日

北海道教育委員会教育長 中島俊明

1 施設利用料金 (単位:円)

区分	全室使用の場合			
	1日	午前	午後	夜間
展示室	68,940			
講堂	23,580	9,210	11,510	9,210
多機能室	20,830	8,020	10,330	8,020

2 特別展示(所蔵作品展)の観覧料金 (単位:円)

区分		利用料金	
		通常	親子料金 リピーター料金
個人	1 高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	200	150
	2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者、65歳以上を除く。)	460	360
10人以上の団体	3 高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	150	
	4 3以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者、65歳以上を除く。)	360	360
その他	5 当館主催事業参加者については、当日限定の優待観覧券(団体割引適用)を配布する。		
	6 高等学校の生徒及びこれに準ずる者は、土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第2条に定めるこどもの日及び文化の日は、利用料金を免除する。		
	7 当館に展覧会事業協力店として登録した地域飲食店等をご利用いただいた利用者において、本展覧会を観覧される場合は、10人以上の団体の利用料金を適用する。		

※「所蔵作品展」会期：令和8年(2026年)1月6日(火)～令和8年(2026年)2月28日(土)

3 年間観覧料金 (単位:円)

区分	年間観覧料	月割額
学生数が500人未満の大学等	40,000	4,000
学生数が500人以上1,000人未満の大学等	60,000	5,000
学生数が1,000人以上2,000人未満の大学等	100,000	9,000
学生数が2,000人以上4,000人未満の大学等	150,000	13,000
学生数が4,000人以上の大学等	200,000	17,000

4 令和7年度（2025年度）特別展示の観覧料金

(単位：円)

展覧会名・会期	区 分		利 用 料 金			
			通 常	親子料金	リピーター 料金	
木村伊兵衛 写真に生きる 令和7年（2025年） 4月19日（土）～ 令和7年（2025年） 6月29日（日）	個人	1	小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者	300	200	200
		2	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	600	400	400
		3	1及び2以外の者 (学齢に達しない者を除く)	1,000	800	800
	10人以上の 団体	4	小学校の児童・中学校の生徒及びこれらに準ずる者	200	200	200
		5	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	400	400	400
		6	4及び5以外の者 (学齢に達しない者を除く)	800	800	800
	その他	7	当館主催事業参加者については、当日限定の優待観覧券（団体割引適用）を配布する。			
		8	当館に展覧会事業協力店として登録した地域飲食店等をご利用いただいた利用者において、本展覧会を観覧される場合は、10人以上の団体の利用料金を適用する。			
さかなクンのギョ 苦楽展 ～さかなクンの世界と ギョギョギョ水族館～ 令和7年（2025年） 7月19日（土）～ 令和7年（2025年） 10月13日（月）	個人	1	小学校の児童・中学校の生徒及びこれらに準ずる者	200	100	100
		2	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	500	400	400
		3	1及び2以外の者 (学齢に達しない者を除く)	1,000	800	800
	10人以上の 団体	4	小学校の児童・中学校の生徒及びこれらに準ずる者	100	100	100
		5	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	400	400	400
		6	4及び5以外の者 (学齢に達しない者を除く)	800	800	800
	その他	7	当館主催事業参加者については、当日限定の優待観覧券（団体割引適用）を配布する。			
		8	当館に展覧会事業協力店として登録した地域飲食店等をご利用いただいた利用者において、本展覧会を観覧される場合は、10人以上の団体の利用料金を適用する。			
アイヌ工芸品展 彩りと輝き（仮称） 令和7年（2025年） 11月1日（土）～ 令和7年（2025年） 12月14日（日）	個人	1	小学校の児童・中学校の生徒及びこれらに準ずる者	300	200	200
		2	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	600	400	400
		3	1及び2以外の者 (学齢に達しない者を除く)	1,000	800	800
	10人以上の 団体	4	小学校の児童・中学校の生徒及びこれらに準ずる者	200	200	200
		5	高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	400	400	400
		6	4及び5以外の者 (学齢に達しない者を除く)	800	800	800
	その他	7	当館主催事業参加者については、当日限定の優待観覧券（団体割引適用）を配布する。			
		8	当館に展覧会事業協力店として登録した地域飲食店等をご利用いただいた利用者において、本展覧会を観覧される場合は、10人以上の団体の利用料金を適用する。			
		9	芸術週間（11月1日～11月7日）については、10人以上の団体の利用料金を適用する。			

備考（展覧会全体）

※親子料金～成人（大学生を除く）と小学校の児童、中学校の生徒及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者が同時に観覧する場合の観覧料金

※リピーター料金～当館の展覧会または他の道立美術館・特別展の観覧券半券（当該半券の展覧会会期の最終日から1年間有効）を持参した場合の観覧料金

※優待割引料金～館が定めた日及び館が定めた要件に該当する場合は、優待割引料金（100円引き又は50円引き）